

「岩倉市人口ビジョン（案）」及び「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）」パブリックコメント概要

■策定の経緯及び募集の趣旨

人口減少社会に対応するため、国は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これを受けて、岩倉市においても本市の人口動向を分析した上で、将来展望を示し、今後5年間の目標、施策の基本的方向性や具体的な取組を示す「岩倉市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしました。

国や愛知県の状況を勘案し「岩倉市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」の委員の皆さまに様々な議論やご意見をいただきながら「岩倉市人口ビジョン（案）」及び「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）」をまとめましたので、この案を公表し、市民の皆さんからご意見をお伺いするパブリックコメントを実施します。

※パブリックコメントとは…

政策・計画等の立案・変更にあたり、その趣旨、内容、その他の事項を案の段階で公表し、市民の皆さんから意見を集め、政策・計画等に反映させることを目的とした制度。

■受付期間

平成 27 年 12 月 16 日（水）～平成 28 年 1 月 14 日（木）（30 日間）

■応募対象者

- ・市内に在住・在勤・在学の方
- ・市内に事業所などを持つ法人、その他の団体

■閲覧場所

- ・市役所：情報サロン（1 階）、秘書企画課（5 階）
※月～金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
（祝日年末年始を除く）。
- ・岩倉市ホームページ（<http://www.city.iwakura.aichi.jp>）

■ご意見の提出方法

ご意見を記載した用紙に、住所、氏名（団体名）、ご連絡先を記入し、秘書企画課あてに提出してください。

※様式は問いませんが、備え付けの様式をご利用ください。

※郵送提出の場合は、当日消印有効です。

○提出先 岩倉市役所秘書企画課 郵便番号 482-8686（住所は不要です）

TEL：0587-38-5805〈直通〉 FAX：0587-66-6100

市 HP からのご意見投稿フォーム（URL は上記に記載）

■ご意見の取扱い

- ・提出されたご意見は、本市の考え方とともに整理したうえで、ホームページで公表します。
- ・ご意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

○担当課及び問合せ先

秘書企画課：TEL 0587-38-5805 FAX 0587-66-6100

Eメール hishokikaku@city.iwakura.lg.jp